

令和2年6月1日
大阪市建設局

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の解除を受けた
入札参加資格審査提出資料等の取扱いについて

入札参加資格審査資料等の提出については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえ、令和2年4月9日から令和2年5月31日までの間、メール又はファックス及び郵送による提出も可能としていましたが、令和2年5月21日に大阪府内における緊急事態宣言が解除されたことから、令和2年6月1日以降については、原則として審査順位公開の翌開庁日までに公告文に記載の提出先へ持参いただく取扱いとします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、審査順位公開の翌開庁日までに入札参加資格審査資料を持参できない場合は、各入札案件の入札担当までご連絡ください。

ご不明なことがございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【担当】

〒559-0034

大阪市住之江区南港北 2-1-10ATC ビル ITM 棟 6 階 経理課（契約担当）

(TEL) 06-6615-7540 (FAX) 06-6615-7575 (MAIL) la0075@city.osaka.lg.jp